

春の清掃美化週間および春の清掃美化運動を実施します

春の清掃美化週間

- 1 と き 5月7日(木)～10日(日)
- 2 と ころ 自宅、事業所周辺等
- 3 実施方法 各自で周辺の清掃をお願いします。

春の清掃美化運動

- 1 と き 5月10日(日) 午前8時から1時間程度
- 2 と ころ 公区内の道路、公園、施設等の周辺(一の橋公区を除く)
- 3 実施方法 回収したごみは埋立ごみとして処理しますので、一般ごみ・資源物等分別の必要はありません。
袋に「クリーン作戦」と記入してゴミステーションに出してください。
なお、草木や剪定木は回収いたしませんのでご注意ください。

■お問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎4-2511内線521



主 催：下川町 協 力：下川町衛生協会

が 蛾 (クスサン・マイマイガ)の発生等について

■お問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎4-2511内線521

町内では近年、夏場に「クスサン」や「マイマイガ」などの蛾が大量発生しています。これらは家の外壁や街灯、街路樹などに卵を産みつけ、卵が越冬し、春先に幼虫になり、夏場に成虫となって大量発生します。

また、成虫は殺虫剤が効かないため、薬剤による駆除が難しいものとなっています。

クスサン等の大量発生を抑えるためには、卵の時に除去することが効果的とされています。外壁等に産み付けられた卵は強くへばりついているため、ヘラやガムテープなどで剥がしとり、庭など自己所有地に埋めるか埋め立てごみとして出してください。

◎注意事項

- ・卵を駆除する際、鱗毛が舞い上がり、吸い込んだり目に入ったりすることがあります。
- ・幼虫に触れると赤く腫れたり、かゆみが伴う場合があります。また、成虫の鱗毛に触れると肌の敏感な方は発疹が出る場合があります。
- ・駆除する際は、マスクやゴーグル、手袋などを着用してください。

